

平成27年度 施政方針

であい ふれあい ささえあい 輝きつなくまち

～あんぱい ええまち かわにしの創生～

♡ 幸福沿線川西市

クラシに直結 ミライに連結

平成27年度 施政方針 〈目次〉

三期目の市政に対する決意	1
国内外の情勢に対する所感	2
日本の創生は地方の創生から	5
新年度の行財政運営にあたって	7
元気な都市再生プロジェクト	8
豊かな水と緑共生プロジェクト	10
こころ豊かな子ども育成プロジェクト	11
いきいき健康・長寿プロジェクト	13
川西の魅力発見・発信プロジェクト	14
施策の基本方向及び主要施策	16
暮らし（住む・にぎわう）	16
安全安心（安らぐ・備える・守る）	19
生きがい（育つ・学ぶ）	22
つながり（尊ぶ・関わる）	23
行政経営改革大綱（挑む）	24

平成27年度予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べ、議員と市民の皆様の温かいご理解とご支援を賜りたく存じます。

（三期目の市政に対する決意）

私は、政治という未知の世界ではありましたが、平成18年の市長就任以来、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。この間、市民の皆様にお示した公約のうち、財政健全化など恒久的に取り組むべき課題もございますが、その多くを実現させ行財政運営の推進に道筋をつけてまいりました。また、昨年三期目の市長選への立候補に際し、「人と地域が輝く、幸せが実感できるまち」を基本的な政治スタンスとして表明いたしました。この言葉には、「市民一人ひとりの暮らしが輝くことにより、地域全体の輝きにつながり、川西に住み、集う人たちに幸せを感じていただけるまちを実現する」という強い思いを込めたものであります。

結果、56年ぶりの無投票というかたちで、三度私に市政を託していただくことになりました。これまでの市政運営へのご理解と、これからの4年に対する期待の表れとして謙虚に受け止め、皆様の負託に誠心誠意お応えしてまいりたいと決意を新たにいたしております。

また、ここにお集まりの議員の皆さんも同様に、市民の皆様からの負託を得られた訳でございますが、市政は市議会と執行機関との適切な連携のも

と、その役割に応じ運営されるべきものであります。今後とも活発な議論を重ねながら、市民の幸せの実現を願う皆さんとともに、輝かしい川西の未来に向けて、市政を推進する所存であります。

市政を巡る諸情勢は、刻々と変化しており、これまでの市長任期の中で課題が尽きることはございませんでした。これからの道のりにおきましても、時代の渦に巻き込まれ、流されないためにも、リーダーシップを発揮し、常にチャレンジ精神を持ち、生活者の視点を忘れず、既成概念にとらわれぬ発想と行動力で、活路を開いてまいりたいと考えております。皆様方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

（国内外の情勢に対する所感）

さて、昨今の国際情勢を振り返りますと、世界経済はアメリカが回復する中で、当面緩やかな回復傾向が見込まれるものの、中国や新興国等一部で弱さも見られる状況にあり、また原油価格の低下の影響などを背景に、国際金融市場の不安定化の可能性が見られ、予断を許さない状況であります。さらには、エボラ出血熱の緊急事態宣言による各国の水際対応策、環境・領土問題など、国際課題に対してボーダーレスな対応が不可欠であると感じております。また、今般の邦人殺害などの非道、卑劣極まりないテロ行為に対しては、政府として屈することなく、国際社会との連携を強め、国民を守り抜く姿勢で臨んでいただきたいと切に願っております。

昨年、第1次世界大戦のきっかけとなった「サラエボ事件」から100年、東西冷戦の象徴であった「ベルリンの壁」が崩壊してから25年の節目を迎えた中、記念式典等が開催されました。我が国においては、本年、戦後70年にあたりますが、これまでの歴史の反省と教訓、これからの世界の平和と安定に貢献されるよう期待しております。奇しくも、イギリスの詩人バイロンは、約200年前に「最良の預言者は過去である」との格言を残しておりますが、いつ如何なる時代においても、歴史に学ぶ必要性を改めて教えてくれるものであります。

翻って、国内の情勢に目を向けますと、政治・経済のほか、危険ドラッグによる事故や、デング熱の国内感染、異常気象による被害が頻発化するなど、あらゆるカテゴリーにおいて、今後の行く末に不安を抱かせるニュースが届けられました。そのような中、今年の世相を表す漢字には、「税」が選ばれました。私は、この背景には、税本来の役割である「富の再分配」、「景気調整」機能を果たし、健康で豊かな生活を実現してほしいという、国民の気持ちの照射があったのではないかと考えております。

一方で、国民の心に明るく光を照らすニュースもございました。青色発光ダイオードを開発した三人の学者にノーベル物理学賞が贈られ、日本の持つ頭脳と研究の成果が評価されました。その技術が広く応用され、人類の生活の質が高められるよう期待をしております。また、日本技術の革新とその伝承を今日に伝える建築物等として評価された「富岡製糸場と絹産業

遺産群」が世界文化遺産に、さらには、独特のやわらかみと温かみがあり、障子や手紙など、古から私たち日本人の暮らしに息づく「和紙」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。先人たちが幾世代にも渡り、受け継いできた技や文化を大切に、後世へと継承していく大切さを改めて感じております。スポーツの分野では、あらゆる競技で若手選手が台頭してまいりました。2013年に本市が後援した、「つるやオープンゴルフトーナメント」で優勝した後、弱冠22歳でPGAツアーを制した松山英樹選手や、テニスの錦織圭選手などの活躍により、日本のスポーツが世界的な関心を集めておりますが、本市出身の奈良くるみ選手も昨年は全豪オープン3回戦へ進出し、さらなる活躍を予感させてくれています。また、わがまちを愛し、様々なかたちでまちづくりに貢献いただいております川西市名誉市民の古田敦也さんが野球殿堂入りを果たされました。

折しも、本市が実施した2014年を振り返り、2015年へと繋がる「未来を漢字(感じ)る一文字」には、「咲(さく)」が選ばれました。この漢字には「一人ひとりがこの川西の為にできる事を考え、川西市民全員が力を合わせて、大輪の花を咲かしてほしい」との願いが込められており、その文字は、国内外の植物を収集するプラントハンターとして活躍中の西畠清順さんに揮毫いただいたところであります。私といたしましても、文字に託された思いを大切にしながら、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

（日本の創生は地方の創生から）

それでは、今後のまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方について、所信を述べさせていただきます。

「2040年には、若年女性が都心部へ流失することにより、全国の896市区町村が消滅の危機に直面する」。日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した人口推計には、大きな衝撃が走りました。同会議の警鐘は、人口減少問題を放置すれば、どのような未来が待っているのかという、国の行く末を案じたものであります。もとより、人口推計データは、社会的要因等により、大きく変化する可能性があるため、これらをもって地方の消滅や、わがまちの行く末を論じるつもりはございませんが、持続的な国力、あるいは、構成する地方力の維持という観点から、非常に由々しき問題として、国と地方が総力を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

国におきましては、地方創生に向けた長期ビジョンを示し、今後5年間の総合戦略を決定いたしました。長期ビジョンでは、人口減少と少子・高齢化に対し、国として世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、また、総合戦略においてその実現に向けた総合的な政策目標が定められております。さらには今後、地方においても国に呼応して、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策5原則を念頭に、地方固有の地域資源の活用や、人口の自然増減・社会増減の現況を踏まえて、特定分野や施策を重点的に推進するなど、知恵と工夫を凝らした対応が求めら

れると認識しております。

我が国の歴史を振り返りますと、今から120年前の日本の人口は、約4千万人、終戦時におきましても7千万人程度でありました。その後、大阪万国博覧会が開催された1970年頃には1億人に達しましたが、人口の増加はもとより、経済の発展も世界の奇跡と言われるほど、驚異的な成長を遂げました。わがまち川西も高度経済成長の波と、時代の趨勢を同じくして発展してまいりました。

一方で、地球の資源やエネルギーの限界を考えますと、永遠に経済成長を持続することは不可能であることから、成長を前提としたこれまでのまちづくりの発想を、物財の豊かさの「量」から個人や地域の心の豊かさ、精神的な満足度といった生活の「質」に転換する必要があると、これまでも申しあげてまいりました。

平成25年度からスタートしている第5次総合計画の中では、人口減少を前提としたうえで、都市政策として「拡大成長化」をめざしていくよりも、「重点戦略化」を図る具体的な施策を展開する中で、市民一人ひとりが幸せを感じるまちづくりを実現するよう標榜しております。私といたしましても、その実現方策として、住民の意思と責任に基づいて、地域的な課題を解決することをめざした地域分権制度を制定し、地域づくり一括交付金の仕組みを構築するとともに、定住促進などに向けた本市の魅力発信のプロジェクト、ふるさと団地の再生、健幸(健康)長寿社会をめざす取組みの展開など、

国の地方創生の理念に先んじた施策を推進してまいったところでございます。今後とも、経済成長期とは異なる変化の激しい社会の中ではございますが、行財政運営と有効な政策の選択について、時流を見定めながらスピード感をもって、まちづくりを牽引する責務があると考えております。

「なせばなる / なさねばならぬ何事も / ならぬは人の / なさぬなりけり」江戸時代中期に米沢藩の窮地を立て直した上杉鷹山の言葉は、あまりにも有名でございますが、正に私の胸中そのものであります。市民が求める幸福のかたちを追求し、それを実現することが私に課せられたまちづくりの命題であります。今後とも粉骨砕身取り組んでまいります。

（新年度の行財政運営にあたって）

新年度は、第5次総合計画の折り返しの年であると同時に、私にとりましても市長就任3期目における新たなスタートの年となります。予算の編成にあたりましては、市制施行から60年を経た歴史の重みや深さを感じつつ、総合計画に掲げた事業の推進や公約の実現に向けて、全力で取り組みを進めるとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを第一義といたしました。

また、従来から本市の最優先課題と位置づけている財政の健全化を念頭に置き、その作業を進めてきたところではございますが、公債費の負担が大きい時期が続く、社会保障経費や公共施設の老朽化に伴う維持補修

経費なども増加する一方で、市税収入は前年度より2億6千万円の減収と見込まれることから、財源不足を地方交付税と地方債、基金からの繰り入れでまかなう予算となっております。

このような厳しい財政状況に対応するために、事務事業の見直しや財源の確保などの行財政改革前期実行計画に位置づけた項目や財政の健全化に向けた取組みを着実に実行し、経費のさらなる圧縮に努め、収支改善に向けた最大限の努力を行うとともに、従来のこども家庭部を教育委員会へ編入するなど、行政課題に柔軟かつ適切に対応するため、行政組織の再編を行ってまいります。

このような基本認識のもと、新年度におきましては、第5次総合計画前期基本計画の期間の中で、本市を取り巻く課題の解決に向けて、果敢に挑戦するため、施策体系や部署を越えて、関連施策や事業を横断的かつ総合的に進めることとし、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」として位置づけ、本年度補正予算で計上しております事業も含め、積極的な施策の展開を図ってまいります。

その一は、「元気な都市再生プロジェクト」であります。

新年度におきましては、キセラ川西において、新たな建物が建築され、まちが大きく変貌する中、引き続き道路や中央公園等の都市基盤の整備や整地工事を推進するとともに、「中央北地区まちづくり指針」及び「キセラ

川西低炭素まちづくり計画」に基づき、地区全体の付加価値の向上に向けた取組みを官民連携のもとで進めてまいります。

また、同地区内に文化ホール、公民館、福祉施設等を包含した複合施設の整備をPFI事業により進めるとともに、同地区内の放置自転車保管センターについても、加茂6丁目地内の中国自動車道高架下への移転に伴う事務等を進めてまいります。

さらに、公共施設の現状及び将来の見通しを把握したうえで、最適な配置をめざすことを目的とした「(仮称)公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、市民体育館の建替え及び市民運動場のリニューアルについては、PFI手法を用いて設計並びに工事を進めてまいります。

加えて、旧北部処理センターを活用して清掃事務所及びごみ収集車等の車庫を整備するため、基本設計等を行ってまいります。また、旧松山浄水場跡地を活用して、消防本部を移転し、あわせて避難所や防災公園などを整備するため、施設の基本設計を行ってまいります。

「公営住宅基本計画」の第1期工程として、花屋敷団地A・B・C棟を建て替えることとし、基本設計・実施設計を行ってまいります。

新名神高速道路周辺整備につきましては、高速道路及び県道川西インター線との同時開通をめざし、都市計画道路矢問畦野線の道路新設工事を引き続き実施いたします。

また、美園町及び絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線につままし

では、物件調査及び用地測量、用地取得を行うなど、道路の拡幅工事等を進めてまいります。

空港周辺地域においては、「南部地域整備実施計画」に位置づけられた久代及び東久代地内の市道22号外の改良に向けた測量・設計を実施いたします。また、雨水排水について、既設排水調査を実施してまいります。

中心市街地のにぎわいの創出と商業の振興等を図るため、現在策定中の「中心市街地活性化基本計画」に基づき、各種事業を展開するとともに、計画の進捗状況を測定するための「まちなか滞留・実感調査」を実施してまいります。

ふるさと団地の再生については、平成25年度に若年世帯の流入や定住を促進するために創設した「親元近居助成制度」の充実を図るとともに、市内3モデル団地における独自の取組みに対して支援を行ってまいります。

また、国が実施する「地域住民等緊急支援のための交付金」を活用し、プレミアム付商品券を発行することで、消費を喚起するとともに、商店会等の販売促進を支援してまいります。

その二は、「豊かな水と緑共生プロジェクト」であります。

新年度におきましては、知明湖キャンプ場や黒川ダリヤ園など、黒川地区の豊かな観光資源について、民間事業者のノウハウを活用しながら、有

機能的な連携を図るとともに、付加価値を高め、一体的に管理・運用するための仕組みや市内外にPRしていく方策などを検討してまいります。あわせて、黒川ダリヤ園については、同園の今後のあり方を総合的に検討するため、施設整備や運営に関する基本計画を策定いたします。

また、キセラ川西の中央公園においては、生物の多様性に配慮したせらぎ遊歩道の整備や黒川地区にある台場クヌギやエドヒガンを移植するなど、本市の特性である豊かな自然環境を再現するシンボルゾーンとして位置づけ、整備に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、CO2排出量の低減と電気料金の節減を図るため、市が管理している安全灯のLED化を進めてまいります。

加えて、豊かな自然環境を守り、育て、次世代へ継承するため、平成29年度から10年間を計画期間とする「環境基本計画」の改定に向け、アンケート等の基礎調査を行ってまいります。

その三は、「こころ豊かな子ども育成プロジェクト」であります。

新年度におきましては、妊婦の健康の保持及び推進を図るため、妊婦健康診査費の助成限度額を7万円から8万円に引き上げるとともに、PRの充実を図り、受診者の増加に努めてまいります。

また、乳幼児及び児童の保健向上のため、未就学児まで実施している通院医療費無料化の助成対象を小学3年生まで拡充いたします。

入所待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに対応するため、緑台中学校区において、保育所等を整備する法人を公募するとともに、清和台・緑台・東谷各中学校区において、地域型保育施設の整備事業者を公募し、施設の整備に対し支援してまいります。

また、川西北・小戸・川西中央の3保育所においては産休明け保育を、小戸保育所においては乳児保育受け入れ枠を拡大してまいります。

留守家庭児童育成クラブにおいては、対象を小学4年生まで拡大し、既存クラブの分割を実施するとともに、クラブの開所時間の延長を行うなど、保護者ニーズに応えてまいります。

また、児童・生徒の家庭学習の習慣化を目的とした「きんたくん学びの道場」の支援員を全小学校に配置し、さらなる内容の充実を図ることにより、基礎学力の定着と自主学習支援を行ってまいります。

ひきこもりやニートなど社会生活を円滑に営むうえで困難を抱えている子ども・若者とその家族を対象とした総合相談窓口の実施回数を増やし、専門の相談員による支援体制を充実させるとともに、「居場所」づくりを行ってまいります。

また、国の経済対策を受けて発行するプレミアム付商品券について、子育て世帯に対し、優遇措置を設けるなど、子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

その四は、「いきいき健康・長寿プロジェクト」であります。

新年度におきましては、市民が健康で幸せに生活することができるまちづくりに向けて、基本理念を定め、健康に関する多様な施策推進の基本的な方向性を示した「(仮称)健幸づくり条例」の制定をめざし、検討を進めてまいります。

あわせて、本年度に創設した「健幸マイレージ制度」については、ポイントを地域に還元するなど、参加者の増加を図るとともに、「きんたくん健幸体操」についても、健幸体操推進員を育成し、普及啓発をきめ細かく行うことで、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、保健センターにおいて、人間ドック検査項目の見直しにあわせ、胃がんリスク検診を導入するとともに、ヘリカルCT等の医療機器を更新するなど、安定的な健康診査の実施に努めてまいります。

さらに、肝炎ウイルス検診について、未受診者を対象とした個別勧奨事業を実施いたします。

市立川西病院におきましては、地域医療支援病院として承認されたことから、その役割・使命を受けとめ、整形外科医の増員をはじめとする医療体制の充実を図るとともに、同院がめざす「一般急性期病院」として提供すべき医療を、病院職員一人ひとりが認識し、地域医療向上への取組みを行ってまいります。

また、懸案であった医師不足の解消が見込まれる中、休床中の病棟を

再開するなど、病院の経営改善を図ってまいります。

その五是、「川西の魅力発見・発信プロジェクト」であります。

新年度におきましては、「(仮称)あんばい ええまち かわにし創生総合戦略推進会議」を開催し、本市が有する課題解決に向けて、川西版総合戦略「(仮称)あんばい ええまち かわにし創生総合戦略」を策定いたします。

また、都市のイメージアップと定住地としてのまちの魅力をPRするため、大阪市中心部におけるデジタルサイネージやPRポスターの活用及び住宅、結婚、観光関連サイト等への記事の掲載といった広報活動を通し、「あんばい ええまち かわにしプロジェクト」を展開してまいります。あわせて、芸術の祭典「のせでんアートライン妙見の森」の開催を、市の魅力創出と活性化施策の一つとして支援してまいります。

さらに、地域分権による地域づくりを進めるため、一定の要件を満たしたコミュニティ組織に対し、地域づくり一括交付金を交付するとともに、地域担当職員や新たに配置する地域づくりアドバイザーを中心にコミュニティ組織の活動を支援してまいります。

また、社会的課題や身近な地域課題を解決するため、市民公益活動団体等が実施する市民協働事業に対し、引き続き補助金を交付するとともに、まちづくりについて自由な雰囲気での意見交換できるラウンドテーブルを

開催し、地域の人材発掘に努めてまいります。

昭和33年に制定された「川西市市民憲章」については、市民の幸せに焦点をあてた「(仮称)市民の幸せ憲章」として、内容を見直してまいります。

それでは次に、前期基本計画の政策体系に沿って、平成27年度の主要施策をご説明いたします。

まず、「暮らし」についてご説明いたします。

「住む」におきましては、道路付属物等の点検に伴う修繕計画や点検パトロールを実施するとともに、「道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、萩原大橋南行き車線については橋面の防水工事を、最明寺川橋外3橋については修繕のための詳細設計を実施してまいります。

また、錦松台地内の側溝整備に係る詳細設計を実施し、市道化を進めてまいります。

道路改良については、矢間地内の市道233号と寺畑及び南花屋敷地内の呉服橋本通り線の測量・設計を実施いたします。また、中央町地内の市道3号、見野地内の市道12号、中央北地区西側の市道44号、鼓が滝地内の市道49号、栄根地内の交差点、山原外地内の市道55号、黒川地内の市道328号等の物件調査及び用地測量、用地取得を行うなど、道路の拡幅工事等を進めてまいります。

新名神高速道路周辺整備につきましては、西畦野地内において市道52号の歩道整備や市道285号の道路改良に伴う用地取得を、石道地内において市道284号の道路改良及び工事用道路の市道化のための用地取得を行ってまいります。

あわせて、インターチェンジ周辺の市街化調整区域の環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を誘導するため、現在策定中の土地利用計画に基づき、地区計画制度の活用により計画の実現を進めてまいります。

また、誰もが安全に安心して公園を利用できるようにするため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、危険遊具の撤去及び更新を進めてまいります。

公共交通につきましては、現在策定中の「(仮称)公共交通基本計画」で定める理念及び取組みの方向性に基づき、それぞれの地域で抱える公共交通に関する課題を解決するため、地域別の実施計画を策定するなど具体的な取組みを展開してまいります。

あわせて、地域内公共交通の維持のため、「平野駅 市立川西病院 - 大和地域」のバス路線におけるバス車両の老朽化に伴う買い替え等の支援を行ってまいります。

老朽化した下水道施設の更新を図るため、大和地区等の污水管きよ更生工事を実施するほか、多田グリーンハイツにおいて污水マンホール蓋の長寿命化計画を策定いたします。また、前川雨水ポンプ場及び加茂雨水ポンプ場において、長寿命化工事を実施するとともに、浸水対策としてキセラ川西などにおいて、雨水管きよ築造工事を進めてまいります。

水道施設の耐震化を図るため、滝山地内の基幹管路のほか大和低区2

号配水池の耐震化工事を実施いたします。また、応急給水拠点を確保するため、キセラ川西の中央公園内に緊急貯水槽などを設置いたします。

「にぎわう」におきましては、「提案公募型地域経済活性化事業補助制度」について、補助対象を拡充し、制度の活用を促進いたします。あわせて、地域の特色や特性を活かした川西ブランドを創出するため、アイデアあふれる商品を開発・改良し、新たに商品化する事業者等に対する補助制度を創設いたします。

駅周辺のにぎわいづくりと新たな魅力を創出するため、「川西まつり」や「きんたくんバル」、「きんたくんギャラリー」などを支援するとともに、引き続き「アーティストオーディション」を開催いたします。

また、商業者と地域住民が連携・協力して開催する「東谷ズム」や「多田トラ市」を支援し、地域の活性化と商業の振興などを図ってまいります。

昨年8月にオープンしたアステ市民プラザにおいて、各種サークル活動や講演会などの開催及び子育て支援ルームやアステギャラリーの利用を促進し、市民の文化的な活動と交流の場、市民生活の向上を図る場として、各種サービスを提供するとともに、積極的なPRに努めてまいります。

耕作放棄地の解消と新たな担い手を育成するため、市民ファーマー制度の活用を促進するとともに、引き続き農業塾の開催や農業ボランティア制度の普及を行うなど、都市近郊の利点を活かした本市の農業を支援して

まいります。

また、ため池の一斉点検を実施するとともに、老朽化が進む石道地内等の農業用施設の改修工事に対し補助を行うなど、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

青少年を対象としていた「全国大会等出場激励金」について、年齢制限をなくし、全ての市民を対象とするなど、スポーツの振興を図ってまいります。

また、昨年8月の台風11号により冠水した東久代運動公園については、スポーツを楽しむ市民のため、1日も早く復旧作業を完了し、供用開始をめざしてまいります。

次に、『安全安心』についてご説明いたします。

「安らく」におきましては、生活保護受給者の就業を支援するため、職場適応訓練等の支援メニューを取り入れてまいります。

また、生活保護受給者以外の生活困窮者を対象とした相談窓口を設置するとともに、就労準備支援等を行い、自立を促進してまいります。

さらに、消費税率の引き上げによる低所得者の生活への影響を緩和するため、引き続き「臨時福祉給付金」を支給してまいります。

今後予想される認知症高齢者の増加に対し、ウォーキングなどのプログラムを組み合わせる認知症予防事業を積極的に展開してまいります。

また、認知症高齢者や家族への支援のため、専門医による初期段階の診断等を踏まえた支援などを、包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の配置や、症状の進行に合わせた適切なサービスを提供するため、「認知症ケアパス」の活用を進めてまいります。

あわせて、介護支援を要する方をはじめ、かかりつけ医、介護サービス事業者などとの情報共有ツールとして活用されている「つながりノート」の利用対象を要支援²以上から要支援¹以上まで拡充してまいります。

また、第6期介護保険事業計画に沿って、地域密着型介護老人福祉施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設等を整備する事業者の公募を行い、施設整備を推進してまいります。

さらに、障がい者の自立した生活を支えるため、計画相談支援や障がい児相談支援を通じ、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を支援してまいります。

「備える」におきましては、購入から年数が経過した高規格救急車及び消防団車両を更新いたします。

また、火災等の災害に備え、新設されるキセラ川西の中央公園に2基の耐震性防火水槽を設置し、消防水利の適正な配置に努めてまいります。

さらに、大規模災害に備え、災害情報等を住民に迅速かつ正確に伝達するため、引き続き防災行政無線を整備し、運用を開始してまいります。

兵庫県が実施する急傾斜地対策事業について、計画通り実施できるよう、負担金の支出も含め、県と連携して事業を進めてまいります。

複雑かつ専門化する消費者トラブルに対応するため、弁護士の活用や相談員の研修の充実を行うなど、引き続き消費生活センターの機能強化を図るとともに、とりわけ、被害が年々増加している高齢者や若者に対しては、関係機関と連携しながら、出前講座や広報誌などを通じ、消費者被害の未然防止のための啓発に努めてまいります。

「守る」におきましては、ごみの減量化とリサイクルの推進のため、啓発チラシや再生ストック用紙袋の配布を行う「雑紙減量キャンペーン」を実施し、啓発活動を充実いたします。

また、家庭からの排出量を減らし、経費負担の公平化を図るため、大型ごみ収集の有料化を検討してまいります。

さらに、ごみ収集作業に親しみを深めてもらうため、ごみ収集車が流すメロディをきんたくんのテーマソングをもとにしたものに変更いたします。

飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費用の助成について、助成額を増額し、関係団体を通じて実施してまいります。

また、平成24年度より実施している斎場の火葬炉設備等の工事を完了し、全ての炉の供用を開始してまいります。

次に、『生きがい』についてご説明いたします。

「育つ」におきましては、市立幼稚園の児童数の減少や保育所等における待機児童の課題、さらには市立幼稚園・保育所の耐震・老朽化に対応するため、加茂幼稚園と加茂保育所及び牧の台幼稚園と緑保育所をそれぞれ一体化させた施設の整備に向け、設計を行ってまいります。

また、川西南保育所において、入所児童などの熱中症等に対する安全対策のため、遮光ネットを設置いたします。

未婚のひとり親家庭を支援するため、保育所入所負担金について、寡婦(夫)控除のみなし適用を行ってまいります。

また、就学前児童の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や助言を行う利用者支援事業を新たに実施してまいります。

さらに、消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するため、引き続き「子育て世帯臨時特例給付金」を支給してまいります。

「学ぶ」におきましては、安全で快適な教育環境を保つため、川西北・清和台・東谷の3小学校において、耐震化・大規模改造をPFI事業により進め、小・中学校の耐震化を完了するとともに、久代幼稚園においても、耐震補強工事を実施してまいります。

また、小・中学校及び特別支援学校において、屋内運動場等の天井等

落下防止対策に向けた調査及び設計を実施してまいります。

さらに、小・中学校及び幼稚園の空調設備の導入について、PFIも含めた事業手法の検討を行ってまいります。

東谷公民館につきましては、安全で快適な施設整備のため、耐震補強工事及び大規模改修工事を行うとともに、黒川公民館において、講堂新築のための実施設計を行ってまいります。

次に、『つながり』についてご説明いたします。

「尊ぶ」におきましては、すべての女性がいきいきと自分らしく暮らすことができるよう、女性の視点から女性の生き方や働き方などを体系的に学ぶ機会を提供する「(仮称)女性カレッジ」の開講に向け、コンセプトや講座内容の検討を進めてまいります。

また、本市における男女共同参画社会の実現に向け、基本理念等を定めた「(仮称)男女共同参画条例」を制定いたします。

さらに、子どもの権利条約の普及と子ども自身の権利に関する意識を調べるため、2年に1度の「子どもの実感調査」を実施いたします。

「関わる」におきましては、自治会長会議をより有意義なものとするため、自治会活動に資する研修の場や自治会間の情報交換・情報交流の場となるよう見直しを行ってまいります。

また、自治会の加入促進を図るため、宅地建物取引業協会及び不動産協会と、協定の締結など具体的な連携協力を図ってまいります。

次に、『行政経営改革大綱』についてご説明いたします。

「挑む」におきましては、教育施策などについて教育委員会と協議する場として、「(仮称)川西市総合教育会議」を設置いたします。

国のマイナンバー制度の開始に伴い、システムの構築を行うとともに、平成28年1月から個人番号カードの交付を行ってまいります。

納税環境のさらなる改善を目的として、口座振替手続きの簡素化やクレジットカードによる収納の導入準備を進めてまいります。

また、「(仮称)債権管理条例」を制定し、市債権の適正かつ公平・公正な取扱いを徹底することで、効率かつ効果的な債権回収の取組みを進めてまいります。

子ども・子育て支援新制度や生活困窮者対策、ふるさと団地の再生など時代の変化や市民ニーズに即応した機動的な組織の再編整備を行ってまいります。

職員採用試験について、幅広く有為な人材を採用するため、論理的思考力や事務処理能力、人間性等を多角的に評価できる試験制度に変更してまいります。

未利用公有地については、引き続き売却や貸付などの有効活用を図ってまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、平成27年度当初予算案を、

一般会計 551億1,100万円

特別会計 424億7,355万円

企業会計 176億5,330万円

総 額 1,152億3,785万円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成27年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。



(この冊子は市役所内で印刷しています)